



導水管埋設時
(昭和58年ごろ)



導水管を点検しました

琵琶湖と愛西揚水
機場を結ぶ「導水管」は
地中にあり、県道25号（湖
岸道路）の下を横断していま
す。導水管は常時琵琶湖の水で
満たされており、普段はなか
なか点検しにくいところです。
この度水中カメラを入れ、
導水管内を点検しま
した。



水中カメラ



カメラ投入



カメラ映像チェック



導水管内点検中

ホームページをリニューアルしました。
URL : <http://midorinet-aisei.jp/>
各種申請様式のダウンロードにご活用下さい。
当区イベントの様子もご覧いただけます。





理事長

西川 太平

発刊にあたって

培管理や土質によって多少の差が出たとも聞いております。

7月21日から8月10日の「節水強化期間」にご協力いただいたおかげもあり、今年も「24時間送水」を実施することなく、14時間送水で切り抜けることができましたが、電気料金は送水時間の延長で若干の増額となりました。

緊急事態は突発的に発生するものであります。災害などの緊急事態に遭遇した場合に、損害を最小限にとどめつつ、早期の復旧を可能とするための平常時の活動が重要です。当改良区においても、昨年度に「BCP（事業継続計画=business continuity plan）」を策定いたしました。あらゆる場面を想定して農業用施設・設備の延命、あわせてその機能を十分に発揮できるよう適切な維持管理が重要です。現在ではまだ地震対応だけの範疇ですが、風水害等の発生時においても、適切な維持管理が継続できるよう、引き続き「BCP」の整備に取り組んでいく所存です。

今後とも、役員・職員が一丸となって、愛西土地改良区のより良い運営と活力ある事業の推進に向けて努力して参りますので、引き続いて皆さまのご理解ご協力・ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

一段と寒さが厳しい季節となつてまいりましたが、組合員の皆さまには益々健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、愛西土地改良区の事業・運営に深いご理解とご支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、今年は全国的に自然災害の多い年でした。当管内施設・設備に大きな被害はなかったものの、7月上旬の集中豪雨、その後8月中旬まで日照続き、9月上旬・中旬の天候不順、特に9月初旬の台風21号では当管内ビニールハウス倒壊など被害が目立ったところです。

今年の水稲の作況指数、10月15日農水省発表によりますと、全国平均99、滋賀県も99、9月中旬以降の日照不足と登熟不足で平年並みとなりました。「日本晴・秋の詩」の刈取り時期に天候の不順が続いて、耕作者の皆さんにはご苦労頂きましたが、ほぼ水稲の収穫が終了したところです。平年並みとしながらも、肥

平成30年度 臨時総代会

平成30年11月16日（金）愛西土地改良区本館会議室におきまして、平成30年度臨時総代会が開催され、滋賀県湖東農業農村振興事務所次長 杉本晃様、彦根市産業部 農林水産課 課長 福井圭輝様のご臨席をいただき、議長に吉田与志一氏（第2選挙区・上石寺町）が選任され議案の審議に入りました。提案された議案の主な内容は次の通りです。



議長 吉田与志一氏（上石寺町）



総代会の様子



〈平成29年度関係〉

- ・事業報告、一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認議決について（監査報告）

〈平成30年度関係〉

- ・事業計画変更、一般会計第1回補正収支予算、賦課金の徴収の時期及び方法の変更議決について

以上 全て原案どおり議決されました。

平成30年度一般会計第1回補正収支予算

一般会計

(単位：千円)

| 収 入 | | | | | 支 出 | | | | |
|----------|---------|---------|----------|--------------|----------|---------|---------|--------|--------------|
| 科目(款) | 当初予算額 | 補正予算額 | 増・減(△) | 主な増減内容 | 科目(款) | 当初予算額 | 補正予算額 | 増・減(△) | 主な増減内容 |
| 土地改良事業収入 | 142,500 | 143,710 | 1,210 | 事業計画変更 | 土地改良事業費 | 137,047 | 148,771 | 11,724 | 事業計画変更、電気料金減 |
| 附帯事業収入 | 2,910 | 2,910 | 0 | | 一般管理費 | 38,963 | 38,963 | 0 | |
| 基本財産運用収入 | 100 | 100 | 0 | | 負担金等 | 4,401 | 4,401 | 0 | |
| 特定資産運用収入 | 1,939 | 1,939 | 0 | | 固定資産取得支出 | 830 | 830 | 0 | |
| 補助金等収入 | 35,578 | 47,837 | 12,259 | 事業計画変更 | 積立金繰出支出 | 52,974 | 52,974 | 0 | |
| 交付金収入 | 2,000 | 2,000 | 0 | | 予備費 | 10,000 | 10,000 | 0 | |
| 受託料収入 | 304 | 304 | 0 | | | | | | |
| 雑収入 | 13,170 | 14,670 | 1,500 | | | | | | |
| 積立金取崩収入 | 33,033 | 12,633 | △ 20,400 | 電気料金減、前年度繰越金 | | | | | |
| 他会計繰入額 | 2,681 | 2,681 | 0 | | | | | | |
| 繰越金 | 10,000 | 27,155 | 17,155 | | | | | | |
| 収入合計 | 244,215 | 255,939 | 11,724 | | 支出合計 | 244,215 | 255,939 | 11,724 | |

平成29年度事業報告

| 農地転用実績 | |
|-----------|-------------------|
| 田 | 21,415.63㎡ |
| 畑 | 1,358.00㎡ |
| 合 計 | 22,773.63㎡ |
| 農地転用内訳 | |
| 農作業場、資材置場 | 7,891.43㎡ |
| 住宅 | 2,685.00㎡ |
| 駐車場 | 2,188.00㎡ |
| 市道・県道 | 1,325.20㎡ |
| その他施設 | 8,684.00㎡ |

| 地目変更 | |
|-------|-----------------------|
| 田から畑 | 1,186.30㎡ |
| ◎地区面積 | 田 1,472.68 ha |
| | 畑 57.35 ha |
| | 合計 1,530.03 ha |
| ◎組合員数 | 2,447 人 |

平成29年度収支決算書

(単位：円)

| 収 入 | | | 支 出 | | |
|-----------------|-------------|-----------|----------|-------------|-----------|
| 科目(款) | 一般会計 | 発電事業特別会計 | 科目(款) | 一般会計 | 発電事業特別会計 |
| 土地改良事業収入 | 106,743,516 | | 土地改良事業費 | 277,293,282 | |
| 附帯事業収入 | 2,629,333 | 5,228,502 | 発電事業費 | | 558,922 |
| 基本財産運用収入 | 0 | | 一般管理費 | 32,864,407 | |
| 特定資産運用収入 | 2,007,238 | 116 | 負担金等 | 9,131,200 | |
| 補助金等収入 | 26,260,800 | | 借入金返済支出 | 1,000,000 | |
| 交付金収入 | 800,000 | | 固定資産取得支出 | 1,254,700 | |
| 受託料収入 | 304,000 | | 積立金繰出支出 | 26,574,770 | 1,280,116 |
| 雑収入 | 192,773,756 | 36 | 他会計繰出額 | | 2,489,616 |
| 積立金取崩収入 | 13,177,923 | | 予備費 | 0 | 0 |
| 固定資産売却収入 | 0 | | | | |
| 他会計繰入額 | 2,489,616 | | | | |
| 繰越金 | 28,086,882 | 983,180 | | | |
| 収入合計 | 375,273,064 | 6,211,834 | 支出合計 | 348,118,359 | 4,328,654 |
| 差引残高(平成30年度へ繰越) | | | | 27,154,705 | 1,883,180 |

平成29年度貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：円)

| 科 目 | 一般会計 | 発電事業特別会計 |
|------------|---------------|------------|
| I 資産の部 | | |
| 1 流動資産 | 36,885,467 | 4,614,616 |
| 2 固定資産 | | |
| (1)有形固定資産 | 466,775,232 | 0 |
| (2)無形固定資産 | 84,445,410 | 0 |
| (3)その他固定資産 | 1,095,974,856 | 19,923,768 |
| 固定資産合計 | 1,647,195,498 | 19,923,768 |
| 資産合計 | 1,684,080,965 | 24,538,384 |
| II 負債の部 | | |
| 1 流動負債 | 11,503,838 | 2,489,616 |
| 2 固定負債 | 276,518,071 | 2,125,000 |
| 負債合計 | 288,021,909 | 4,614,616 |
| III 正味財産の部 | | |
| 1 指定正味財産 | 0 | 19,923,768 |
| 2 一般正味財産 | 1,396,059,056 | 0 |
| 正味財産合計 | 1,396,059,056 | 19,923,768 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,684,080,965 | 24,538,384 |

平成29年度正味財産増減計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：円)

| 科 目 | 一般会計 | 発電事業特別会計 |
|----------------|---------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | |
| 1 経常増減の部 | | |
| (1)経常収入 | | |
| 土地改良事業収入 | 107,216,696 | 0 |
| 附带事業収入 | 2,629,333 | 5,228,502 |
| 補助金、交付金、受託料等収入 | 26,964,800 | 0 |
| 雑収入、特定資産運用収入 | 27,382,477 | 152 |
| 引当金戻入 | 9,800,000 | 0 |
| 自己正味財産等収入 | 0 | 1,155,385 |
| 経常収入計 | 173,993,306 | 6,384,039 |
| (2)経常支出 | | |
| 土地改良事業費 | 140,159,704 | 0 |
| 発電事業費 | 0 | 3,894,423 |
| 一般管理費 | 36,574,309 | 0 |
| 負担金等 | 9,131,200 | 0 |
| 経常支出計 | 185,865,213 | 3,894,423 |
| 当期経常増減額 | △ 11,871,907 | 2,489,616 |
| 2 経常外増減の部 | | |
| (1)経常外収入 | | |
| 固定資産譲受収入 | 3,323,188 | 0 |
| 他会計繰入額 | 2,489,616 | 0 |
| 経常外収入計 | 5,812,804 | 0 |
| (2)経常外支出 | | |
| 固定資産等支出 | 19,842 | 0 |
| 他会計繰出額 | 0 | 2,489,616 |
| 経常外支出計 | 19,842 | 2,489,616 |
| 当期経常外増減額 | 5,792,962 | △ 2,489,616 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 6,078,945 | 0 |
| 一般正味財産期首残高 | 1,402,138,001 | 0 |
| 一般正味財産期末残高 | 1,396,059,056 | 0 |
| II 指定正味財産増減の部 | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 124,731 |
| 指定正味財産期首残高 | 0 | 19,799,037 |
| 指定正味財産期末残高 | 0 | 19,923,768 |
| III 正味財産期末残高 | 1,396,059,056 | 19,923,768 |

平成29年度財産目録 (平成30年3月31日現在)

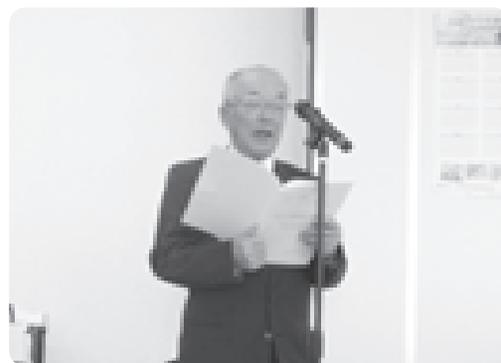
(単位:円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------------|-------------|---------------|
| I 資産の部 | | II 負債の部 | |
| 1 流動資産 | | 1 流動負債 | |
| 現金及び預金 | 15,489,178 | 未払金 | 10,539,159 |
| 短期未収賦課金等 | 222,800 | 賞与引当金 | 3,454,295 |
| 未収賦課金等 | 473,180 | 流動負債合計 | 13,993,454 |
| 短期未収金 | 23,865,066 | 2 固定負債 | |
| 前払金 | 385,426 | 適正化事業拠出金未払金 | 1,779,000 |
| 棚卸資産 | 1,064,433 | 職員退職給付引当金 | 43,162,693 |
| 流動資産合計 | 41,500,083 | 転用決済金引当金 | 167,410,755 |
| 2 固定資産 | | 修繕引当金 | 2,125,000 |
| (1)有形固定資産 | | 愛西揚水更新積立金 | 63,889,266 |
| 建物及び附属設備 | 55,670,208 | 長期預り金 | 276,357 |
| 所有土地改良施設 | 373,621,571 | 固定負債合計 | 278,643,071 |
| 土地改良施設用地等 | 35,458,257 | 負債合計 | 292,636,525 |
| 車両運搬具 | 1,342,005 | III 正味財産の部 | 1,415,982,824 |
| 工具、器具等 | 683,191 | | |
| 有形固定資産計 | 466,775,232 | | |
| (2)無形固定資産 | | | |
| 受託土地改良施設使用収益権 | 84,312,102 | | |
| ソフトウェア | 133,308 | | |
| 無形固定資産計 | 84,445,410 | | |
| (3)その他固定資産 | | | |
| 基本財産 | | | |
| 備荒積立金 | 90,000,000 | | |
| 基本財産計 | 90,000,000 | | |
| 特定資産 | | | |
| 発電専用機械装置 | 16,783,652 | | |
| 財政調整積立金 | 45,659,676 | | |
| 施設管理費積立金 | 63,780,002 | | |
| 愛西揚水維持管理費積立金 | 303,740,527 | | |
| 曾根沼揚水維持管理費積立金 | 32,144,369 | | |
| 財産処分積立金 | 23,386,616 | | |
| 職員退職給付積立金 | 56,339,943 | | |
| 転用決済金積立金 | 192,727,668 | | |
| 愛西揚水更新事業費積立金 | 63,889,266 | | |
| 発電事業建設改良積立金 | 3,140,116 | | |
| 適正化事業拠出金 | 2,720,000 | | |
| 建物更生共済積立金 | 32,576,478 | | |
| 建物更生共済前払保険料 | 188,162,450 | | |
| 特定資産計 | 1,025,050,763 | | |
| その他資産 | | | |
| 長期未収賦課金等 | 682,861 | | |
| 出資金 | 165,000 | | |
| その他資産計 | 847,861 | | |
| その他固定資産計 | 1,115,898,624 | | |
| 固定資産合計 | 1,667,119,266 | | |
| 資産合計 | 1,708,619,349 | | |

監査結果報告

平成30年8月7日に、平成29年度事業報告及び一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに財産目録、また、平成30年度運営及び上期会計監査を執行したところ、書類は適正に整備され、かつ正確に処理されていたことを報告いたします。

尚、意見として5点を述べたところ、過日理事長よりそれぞれ努力すると回答を得ました。

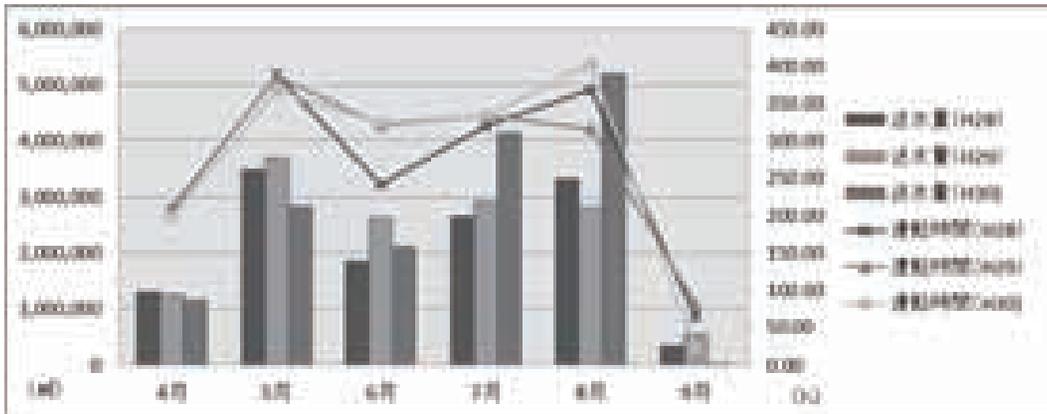


平成30年11月16日
総括監事 北川 孝作

平成30年度 愛西揚水送水実績

本年度は、豪雨や台風により送水を休止する日はありましたが、7月中旬からの干天により、送水量はピークに達し各地域で用水不足が発生したため、計画を変更し14時間送水を8月中旬まで実施しました。また、夏季の節水強化期間も併せて前倒しで行い、各集落水利係・認定農業者さんには見回り、点検等にお取り組みいただきました。

送水量と運転時間 (H28~H30)



| | 雨量(mm) | 運転時間(h) | 送水量(m³) | 電力料金(円) | 使用電力量(kWh) |
|----------|--------|----------|------------|------------|------------|
| 平成 28 年度 | 1,048 | 1,588.58 | 12,933,220 | 21,611,108 | 1,769,918 |
| 平成 29 年度 | 819 | 1,647.00 | 13,891,120 | 21,994,362 | 1,643,161 |
| 平成 30 年度 | 1,131 | 1,646.65 | 15,444,323 | 23,211,048 | 1,881,313 |

昨年と比較すると、運転時間はほぼ変わらないものの、送水量は約11%増えており、干天の影響で用水需要が多く集中したことがうかがえます。また、電力量料金は、単価が見直しで値下げされたものの、送水量に比例して使用電力量が増えたことにより約122万円増加する結果となりました。

農地や土地改良施設は皆さんの財産(地域の資源)です 地域みんなで協力して守りましょう ~盗難に注意~



支線空気弁樹蓋の盗難



一筆給排水樹蓋の盗難

最近、当区管内で鋼製の蓋やグレーチングの盗難被害が多発しており、人身事故や施設損傷の危険性が高まっています。地域での定期的な巡視活動により盗難被害を防止し、安全で安心な土地改良施設の保全にご協力をお願いします。

また、土地改良施設の突発的な事故や経年劣化による損傷も散見されています。

維持管理にかかる費用負担は、地域や受益者が原則となります。自治会および改良組合等で維持管理費の積立てを進めていただきますようお願いします。



支線パイプライン漏水復旧

水土里ふれあい体験

初夏に田植え、秋に稲刈りを体験していただく愛西土地改良区を含めた地元関係団体で主催しているイベントです。農作業の大変さや、収穫の喜びを参加者の皆様に実感していただき、そして楽しい思い出として残るよう毎年開催しています。今年も彦根市内外からたくさん参加いただきました。

田植え
5月26日(土)



大人から子供まで、田んぼに入って稲を手で植えていただきました。サツマイモ植え、アイガモ放鳥、生き物観察会、地元産米の試食をしました。



アイガモ放鳥



田植え体験

収穫祭
10月21日(日)



さわやかな秋晴れの中、稲刈り体験をしていただきました。サツマイモは大豊作で、楽しく収穫でき、お昼には、新米「にこまる」を試食しました。



サツマイモ収穫



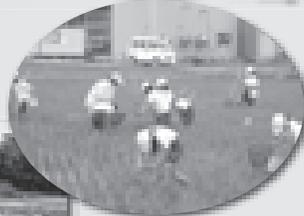
稲刈り体験



生き物観察会

田んぼでニゴロブナを育てよう

琵琶湖の固有種であり「ふなずし」の原料であるニゴロブナの仔魚(しぎょ・赤ちゃん)を田んぼへ放流します。1ヶ月後、成長した稚魚(ちぎょ・子ども)をつかみ、琵琶湖、または琵琶湖へ続く水路へ放流します。この学習をとおして、子どもたちが将来にわたり田んぼの役割や、琵琶湖の環境に関心を持ってくれることを期待しています。



11月3日開催

いなえまちおこしフェア2018

毎年恒例のいなえまちおこしフェアに当区も参加させていただきました。土地改良区の紹介パネル展示をし、クイズ・アンケートに答えていただいた方にはゲームにチャレンジしていただきました。滋賀県からも「魚のゆりかご水田」のPRをされ、たくさんの方に足を運んでいただき大盛況でした。大人から子供まで楽しんでいただきました。



第17回 愛西土地改良区運営委員会開催

平成22年度に設置された運営委員会は、農家だけでなく、非農家や集落役員、関係機関の方々23名で構成されており、年2回開催しています。

○主な協議テーマ

“土地改良法の一部が改正されることについて”

近年の農業情勢の大きな変化に伴い、土地改良区の適正な業務運営のため土地改良法が改正されました。今回は、その内容と愛西土地改良区の現状を理解いただき、今後の改良区の運営について意見を伺いました。



第17回運営委員会(平成30年8月4日)

土地改良法が改正されました

改正土地改良法が平成30年6月8日に公布され、平成31年4月1日から施行されます。

改正により、新たに准組合員制度が創設され、当区においてもこの制度を採用する予定です。

詳細は分かり次第、皆様にお知らせいたします。

土地改良区事業功労者表彰

愛西土地改良区職員

事業課主任 魚住 俊介

平成30年6月29日 滋賀県土地改良事業団体連合会湖東支部協議会において、土地改良事業功労者表彰をいただきました。

事務局からのお願い

次のようなときは、土地改良区に届出の用紙がありますので必ず手続きをして下さい。

(ホームページ <http://midorinet-aisei.jp/> から届出の様式をダウンロードできます。)

なお、地元の役員さんにもご連絡をお願いいたします。

★組合員に変更があったとき(自己申告!!)

※末尾の書類をご提出下さい。

- 相続、贈与や経営移譲(農業者年金受給等)による変更
- 売買、貸借による変更
- 住所等の変更
- 耕作者の変更・移動による変更

★農地を農地以外に変更するとき

- 田・畑を宅地、駐車場、資材置場等に変更する場合
- 公共事業用地(道路、公園等)に売る・寄付する場合

★土地改良区の施設を使用するとき

- 改良区が管理する施設(道路・用水路敷)を使用するときは、改良区の許可が必要です。

★田から畑へ変更をするとき

※農業委員会の許可後、届出して下さい。

- 田を畑に変更する場合

当改良区内の農地を転用又は田から畑に変更をされる場合は、それぞれ決済金を納めていただくこととなります。



賦課金は、4月1日を基準に所有者(組合員)または耕作者に賦課されます。変更の届出がなければそのまま賦課されますのでご注意ください。

| | | | | | |
|-----|------|------|--|---|-----|
| 理事長 | 副理事長 | 事務局長 | | 係 | 合 議 |
| | | | | | |

| |
|-------------|
| 愛西 土地改良区 |
| 受付第 _____ 号 |
| 年 月 日 |

(様式第7号)

組 合 員 変 更 届 出 書

(組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書)

_____年 ____月 ____日

_____愛 西 土地改良区理事長 様

現組合員 住所 _____
 氏名 _____ (印)
 〒

新組合員 住所 _____
ふりがな (_____)
 氏名 _____ (印)
 生年月日 _____年 ____月 ____日 性別 男・女
 TEL _____

新所有者 住所 _____
 氏名 _____ (印)

新耕作者 住所 _____
 氏名 _____ (印)

下記事項により組合員が変更したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1 変更の対象となる土地

彦根市

| 町名 | 字名 | 地番 | 地目 | 用途 | 登記簿面積 m ² | 備考 |
|----|----|----|----|----|----------------------|----|
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

※記載欄が不足の場合は、別紙に記入して下さい。

2 変更の原因及びその時期 ※ (1) には該当するものに○をしてください。

(1) 原因 相続 ・ 経営移譲 ・ 売買 ・ その他 (_____)

(2) 時期 _____年 ____月 ____日

3 変更後の賦課金交替時期 _____年 ____月 ____日

4 変更後の賦課金納入者

賦課金については新組合員が納付します。ただし、組合員(所有者)が耕作を委託している場合は、改良区へ届出した耕作者が経常費賦課金、及び揚水賦課金を負担します。

※土地改良法(組合員の資格得喪の通知義務)

第43条 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

※㊦は、認印で結構です。

切り取り線

ご記入はボールペン又はインクでお願い致します。

記入例

現組合員が亡くなられている場合は、現組合員の押印は不要です。
(新組合員の押印は必要です)

ご記入された日付を書いて下さい。

組合員変更届出書 (組合員資格得喪通知書)

〇〇年 〇〇月 〇〇日

愛西 土地改良区理事長 様

現組合員 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛西一郎 (印)

〒 521-1147

新組合員 住所 彦根市薩摩町337番地

ふりがな (あいせい たらう) 氏名 愛西太郎 (印)

生年月日 〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別 (男) ・ 女

TEL 0749-43-2261

新所有者 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛西太郎 (印)

新耕作者 住所 彦根市薩摩町337番地

氏名 愛西太郎 (印)

下記事項により組合員が変更したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1 変更の対象となる土地

彦根市

| 町名 | 字名 | 地番 | 地目 | 用途 | 登記簿面積 m ² | 備考 |
|-----|----|-------|----|----|----------------------|----|
| 薩摩町 | 津雲 | 337-1 | 田 | 田 | 3,000 | |
| 〃 | 〃 | 338-1 | 田 | 田 | 3,000 | |
| 〃 | 〃 | 339 | 田 | 田 | 2,000 | |

※記載欄が不足の場合は、別紙に記入して下さい。

2 変更の原因及びその時期

※ (1) には該当するものに○をしてください。

(1) 原因 (相続) ・ 経営移譲 ・ 売買 ・ その他 ()

(2) 時期 〇〇年 〇〇月 〇〇日

3 変更後の賦課金交替時期

〇〇年 〇〇月 〇〇日

4 変更後の賦課金納入者

相続の場合は、お亡くなりになられた日付をご記入下さい。

新組合員が賦課金の納付を開始する時期をご記入下さい。
(例：平成31年4月1日)

賦課金については新組合員が納付します。ただし、組合員(所有者)が耕作を委託している場合は、改良区へ届出した耕作者が経常費賦課金、及び揚水賦課金を負担します。

※ ご不明な点がございましたら、改良区へご確認ください。

連絡先 愛西 (事務所) … 0749-43-2261

切り取り線